

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和8年度当初予算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 66,854 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障施策に要する経費 1,079,321 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	348,531	111,646	0	1,035	20,941	214,909
	老人福祉費	40,220	5,509	0	2,700	2,842	29,169
	児童福祉総務費	20,606	3,883	0	0	1,485	15,238
	児童措置費	163,403	124,797	0	0	3,428	35,178
	保育所費	134,917	6,350	0	1,428	11,289	115,850
	小 計	707,677	252,185	0	5,163	39,985	410,344
社会保険	介護保険事業	112,544	9,493	0	0	9,150	93,901
	国民健康保険事業	65,307	34,460	0	0	2,739	28,108
	後期高齢者医療事業	28,521	17,209	0	0	1,004	10,308
	小 計	206,372	61,162	0	0	12,893	132,317
保健衛生	保健衛生総務費	100,855	4,339	0	2,560	8,342	85,614
	予防費	64,417	961	0	0	5,634	57,822
	小 計	165,272	5,300	0	2,560	13,976	143,436
合 計		1,079,321	318,647	0	7,723	66,854	686,097

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。